

しおや広域



消防ポンプ自動車



査察車

防火対象物の査察業務や火災の原因調査などを行う消防車です。

消防ポンプ自動車と 査察車を更新！

氏家消防署配備の消防ポンプ自動車と
矢板消防署配備の査察車を更新しました。

目次

議会だより	2
令和4年度予算の概要	3
令和4年度上半期夜間診療室予定表	4
消防本部からのお知らせ	5
エコパークしおやからのお知らせ	6

議 会 だ よ り

(令和4年2月7日開催)



組合議員名簿

◎議長 渋井 康男

○副議長 富田 達雄

番号	氏名	選出市町
1	藤田 欽哉	矢板市
2	宮本 妙子	矢板市
3	石井 侑男	矢板市
4	中村 久信	矢板市
5	今井 勝巳	矢板市
6	永井 孝叔	さくら市

番号	氏名	選出市町
7	石岡 祐二	さくら市
8	渋井 康男	さくら市
9	鈴木 恒充	さくら市
10	矢澤 功	さくら市
11	和氣 勝英	塩谷町
12	富田 達雄	塩谷町

番号	氏名	選出市町
13	直井美紀男	塩谷町
14	君嶋 恒夫	塩谷町
15	佐藤 晴彦	高根沢町
16	鈴木伊佐雄	高根沢町
17	梅村 達美	高根沢町
18	鈴木 利二	高根沢町

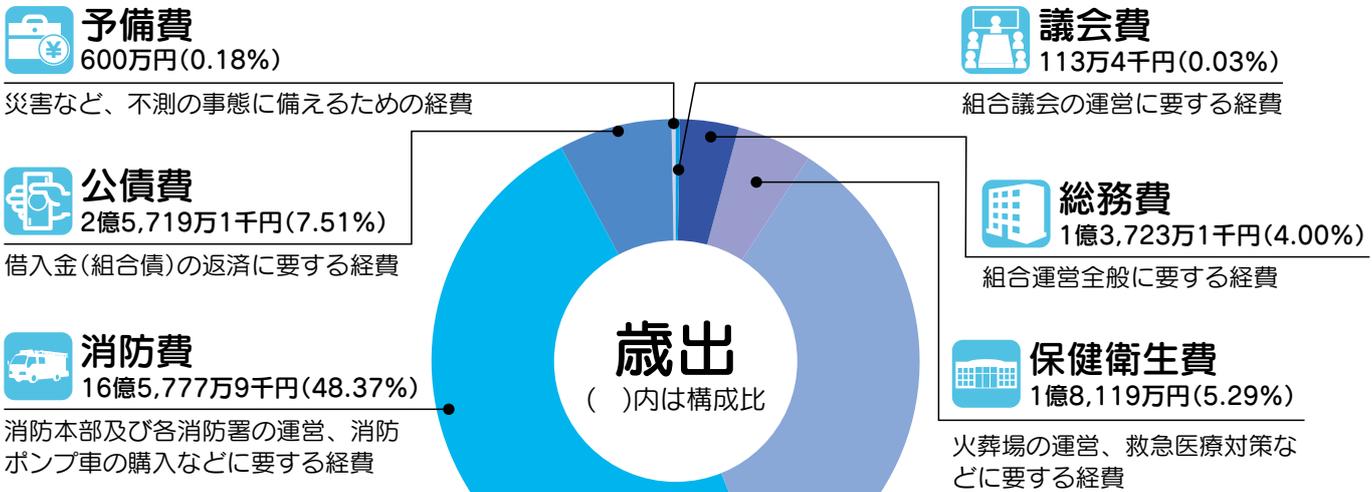
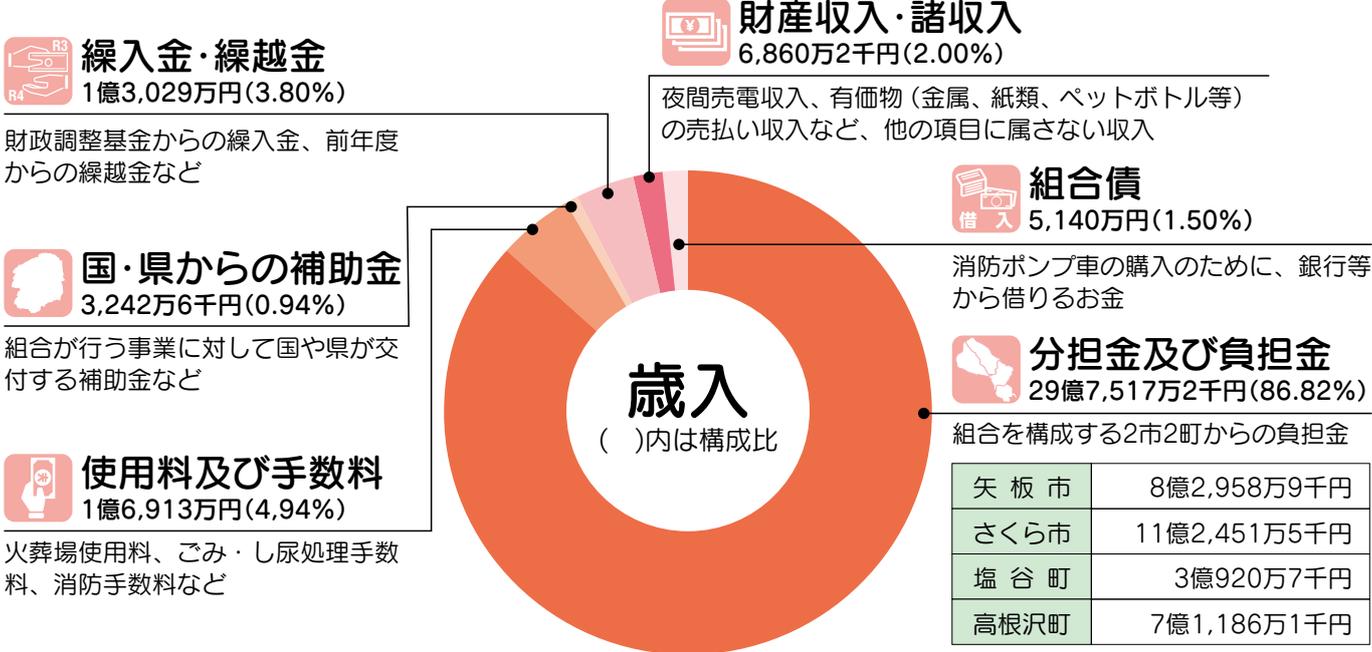
第145回定例会審議結果

番号	議案名	審議結果	内容
議案第1号	令和4年度塩谷広域行政組合一般会計予算	原案可決	歳入歳出それぞれ34億2,702万円と定めました。詳細は、次のページをご覧ください。
議案第2号	令和4年度塩谷地方ふるさと市町村圏基金特別会計予算	原案可決	歳入歳出それぞれ350万2千円と定めました。詳細は、次のページをご覧ください。
議案第3号	令和3年度塩谷広域行政組合一般会計補正予算(第2号)	原案可決	歳入歳出予算の総額に3,987万6千円を追加し、予算の総額を40億1,356万8千円としました。併せて、地方債の補正を行いました。 〔歳入〕 県支出金 △1,627万5千円 繰越金 6,588万6千円 諸収入 △813万5千円 組合債 △160万円 〔歳出〕 総務費 1億287万7千円 衛生費 △5,156万7千円 消防費 △1,143万4千円
議案第4号	塩谷広域行政組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について	原案可決	人事院規則等の改正に伴い、不妊治療のための休暇に係る所要の整備を行うため、条例の一部を改正しました。
議案第5号	塩谷広域行政組合児童発達支援施設条例の廃止について	原案可決	令和4年3月31日をもって、組合の共同処理する事務である児童福祉法に基づく児童発達支援施設の設置及び管理運営に関する事務を廃止とし、こども発達支援センターたけのこ園を終了することに伴い、条例を廃止しました。
議員案第1号	塩谷広域行政組合議会会議規則の一部改正について	原案可決	議会への欠席事由について、育児、看護、介護等を明文化するとともに、出産について、産前・産後期間にも配慮した規定の整備を図るほか、議会に対する請願・陳情に係る押印を原則廃止とするため、会議規則の一部を改正しました。

令和4年度 一般会計当初予算の概要

総額34億2,702万円(前年度比13.62%の減)

塩谷広域環境衛生センター(旧ごみ処理施設)の解体事業の終了に伴い、清掃費が36.28%の減となりました。



一般会計当初予算の推移

令和2年度	33億4,641万9千円
令和3年度	39億6,732万4千円
令和4年度	34億2,702万円

令和4年度 塩谷地方ふるさと市町村圏基金特別会計予算

当初予算額	前年度比	実施を予定している地域振興事業
350万2千円	同 額	塩谷地区文化団体等支援事業 ・ 塩谷地区スポーツ協会 ・ 塩谷地区芸術祭 ・ 塩谷地区ニュースポーツ交流会

令和4年度上半期 塩谷地区夜間診療室診療予定表



～救急車を呼ぶほどではないけれど、
痛みや不安で受診したい
そんな患者さんを診察します～

診療室	くろす (社会医療法人恵生会黒須病院1階) さくら市氏家2650 ☎028-682-8811	しおや (国際医療福祉大学塩谷病院1階) 矢板市富田77 ☎0287-44-1155
	診察時間 午後6時30分～午後9時00分	

⚠ 必ずお電話で上記診療室にご確認の上、受診してください。

4月	2 [±]	3 [㊟]	9 [±]	10 [㊟]	16 [±]	17 [㊟]	23 [±]	24 [㊟]	29 [㊟]	30 [±]		
くろす	○	○	○	○	○	○	○			○		
しおや								○	○			
5月	1 [㊟]	3 [㊟]	4 [㊟]	5 [㊟]	7 [±]	8 [㊟]	14 [±]	15 [㊟]	21 [±]	22 [㊟]	28 [±]	29 [㊟]
くろす	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
しおや										○		○
6月	4 [±]	5 [㊟]	11 [±]	12 [㊟]	18 [±]	19 [㊟]	25 [±]	26 [㊟]				
くろす	○	○	○	○	○	○	○					
しおや								○				
7月	2 [±]	3 [㊟]	9 [±]	10 [㊟]	16 [±]	17 [㊟]	18 [㊟]	23 [±]	24 [㊟]	30 [±]	31 [㊟]	
くろす	○	○	○	○	○	○	○	○		○		
しおや									○		○	
8月	6 [±]	7 [㊟]	11 [㊟]	13 [±]	14 [㊟]	20 [±]	21 [㊟]	27 [±]	28 [㊟]			
くろす	○	○	○	○	○	○	○	○				
しおや									○			
9月	3 [±]	4 [㊟]	10 [±]	11 [㊟]	17 [±]	18 [㊟]	19 [㊟]	23 [㊟]	24 [±]	25 [㊟]		
くろす	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
しおや										○		

しおや聖苑からのお知らせ

◇感染症対策にご協力ください

新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防の観点から、しおや聖苑の利用につきまして、ご来苑人数や会食などについて一部制限を設けています。ご理解、ご協力をお願いいたします。

◇小動物の火葬を受け付けています

しおや聖苑では、犬、猫などの小動物を火葬することができます。電話で受付を行っておりますので、下記問合せ先にご連絡ください。

※詳細については、ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

【問合せ先】 しおや聖苑 矢板市乙畑1806-3 ☎0287-48-0411

【HP】 <http://www.shioyakouiki.or.jp/facility/sacred-garden>

受付時間／8時30分～17時00分 休苑日／友引の日、1月1日～3日



消防本部からのお知らせ

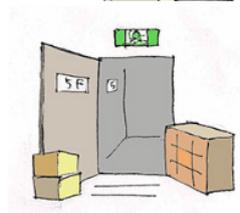
◇雑居ビル火災から命を守るために

令和3年12月17日に発生した大阪府大阪市での雑居ビル火災において、多数の死傷者が発生しました。火災から命を守るために、万が一のときに備え、チェックしましょう！



避難経路に物は置かれていませんか

避難経路に物が置かれていると、避難の遅れにつながってしまいます。管理者の皆様は、避難経路に物が置かれていないか確認してください。



防火戸は閉鎖できますか

防火戸が閉鎖できないと、火災の被害拡大につながってしまいます。管理者の皆様は、防火戸の周りに物が置かれていないか、閉鎖することができるか確認してください。



非常口を確認しましたか

火災が発生した際に、出入口から避難できない場合があります。利用者の皆様は、必ず非常口の場所を確認してください。また、避難器具などの確認をしておくと、万が一の場合に備えることができます。

⚠️ もしも火災に遭ったら ⚠️

火災では、有毒ガスを含んだ煙が最も危険です。煙が充満している状況では、ハンカチやタオルなどを鼻と口に当て、できるだけ低い姿勢で、地面付近の低いところに残っている空気を吸うイメージで避難してください。



◇ご自宅の住宅用火災報知器 点検していますか？

平成21年6月1日から全ての一般住宅への住宅用火災警報器の設置が義務になり、10年以上が経過しています。電池の寿命の目安が10年となっていますので、ご自宅の住宅用火災警報器が正常に作動するか確認をお願いします。



住宅用火災報知器は、**10年を目安に交換をおすすめします！**

ホコリや経年劣化等により、住宅用火災警報器が正常に作動しない可能性があります。機器に貼ってある交換時期シール等を確認したり、機種にもよりますが月に1回程度点検をしていただき、清掃等を実施してください。

エコパークしおやからのお知らせ

◆発火性ごみの分別のお願い

栃木県内のごみ処理施設において、発火性ごみの混入が原因とみられる火災が発生しました。この火災により、設備が損傷してしまい、復旧までの間、通常どおりの処理ができなくなっています。

このエコパークしおやにおいても、同様の火災・事故が発生した場合、復旧までの間、通常どおりの処理ができなくなってしまう、住民の皆様に変更のごみの減量や搬入制限をお願いすることとなってしまいます。

このような火災・事故を防ぐためにも、発火性ごみの分別をお願いいたします。

カセットボンベ



- ①中身を使い切ってください。
- ②中身を使い切ったら、風通しの良い屋外で、穴をあけてください。
- ③穴をあけたら、透明な袋に入れて、不燃ごみとして出してください。



電池

透明な袋に入れて、不燃ごみとして出してください。



モバイルバッテリー

販売店・回収店などにお問合わせください。

※QRコードで回収店を検索できます。



一般社団法人 JBRC
「協力店・協力自治体」検索

◆再生品提供事業のご案内

物を大切に長く使い続ける気持ちと、ごみの減量化を推進するため、ごみとして搬入された物の中からまだ使用できるものを再生品として展示し、希望者に無料で提供する事業を行っています。

詳細については、ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。



◀ 前回展示品

申込対象者 / 18歳以上で矢板市、さくら市、塩谷町、高根沢町に在住の方

申込期間 / 令和4年5月6日(金)～5月25日(水)の午前9時～午後4時30分
(正午～午後1時、土日祝日は除きます。)

申込方法 / エコパークしおや管理事務所で直接お申し込みください。
(電話、郵送、代理での申し込みはできません。)

※申込者が多数の場合は、5月26日(木)にエコパークしおや管理事務所内の再生展示品コーナーで抽選を行います。

【このページに関する問い合わせ】

エコパークしおや管理事務所 矢板市安沢3640番地

☎0287-53-7370

HP <https://shioya-ecopark.ekankyo21.com/>